

# 労働講座

労働基準法などの労働法を中心にそれぞれの専門分野の講師がコンパクトにわかりやすく解説します。

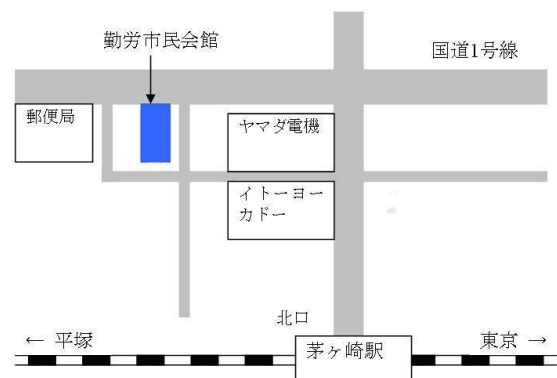
- ◆ 日 時 平成28年10月3日（月）～平成28年11月11日（金）（全8回）  
午後6時30分～午後8時30分
- ◆ 会 場 茅ヶ崎市勤労市民会館 6階 A研修室  
茅ヶ崎市新栄町13番32号（JR茅ヶ崎駅 北口より徒歩5分）  
\*会場に駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。
- ◆ 対 象 労働者、使用者、一般の方（どなたでも申し込めます）
- ◆ 募集人員 60名程度（先着順）
- ◆ 内 容

回数	月 日	曜日	科 目	内 容	講 師
1回	10月 3日	月	総 論	憲法の人権保障と労働法 -働く人の権利を守るために-	立教大学教授 渋谷 秀樹氏
2回	10月18日	火	労働基準法①	労基法・労働契約法の基本問題・労働契約の成立	早稲田大学教授 島田 陽一氏
3回	10月19日	水	労働基準法②	就業規則・人事異動	
4回	10月26日	水	労働基準法③	賃金・賞与・退職金	
5回	10月28日	金	労働基準法④	労働時間、休憩、休日、年休	
6回	11月 1日	火	労働基準法⑤	パート、労働者派遣	
7回	11月 8日	火	労働基準法⑥	雇用関係の終了	筑波大学教授 川田 琢之氏
8回	11月11日	金	最近の重要労働判例について		

- ◆ 申込期間 9月26日（月）まで（定員になり次第、締め切ります）  
定員が限られていますので、キャンセルする場合には、事前にご連絡下さい。
- ◆ 受講料 4,700円（全8回）

## 会場案内

主催 神奈川県かながわ労働センター湘南支所  
茅ヶ崎市  
後援 平塚商工会議所 藤沢商工会議所  
茅ヶ崎商工会議所 寒川町商工会



◆ 申込方法

申込書を郵送、ファックス、電話または  
当センターホームページからの申し込みも可能です。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7598/>

申込み・問合せ先

〒254-0073

平塚市西八幡1-3-1 平塚合同庁舎別館

神奈川県かながわ労働センター湘南支所

TEL 0463-22-2711 (内線2516) ファックス 0463-21-2848

\*当日の緊急連絡先 0467-88-1331 (茅ヶ崎市勤労市民会館)



◆ 受講料のお支払い

申込み受付後（8月24日以降）に納付書を送付しますので、受講料4,700円を9月30日（金）までに指定の金融機関窓口で納入してください。入金をもって正式なお申込みとなります。開講日当日の10月3日（月）に、納入の際に金融機関から渡された「収入済証明書」を、お持ちください。引き換えに「受講証」をお渡しします。

なお、一旦納入された受講料は、やむを得ない事情により9月30日（金）午後5時までに辞退の申出があった場合を除き、お返ししません。

◆ その他

- 都合により、講師、開催日時、会場等が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 台風の接近、地震、その他の事故により交通機関が遮断される場合には、当日の講座を中止する場合がございます。お手数ですが、開催の有無を、当日の午後2時以降に電話でお問合せ下さい。
- 6回以上出席された方には、県知事名の修了証書をお渡しします。
- 本申込みの個人情報については、この講座に関する連絡にのみ使用いたします。
- ファックスで申込む場合は、申込書部分を切り取らないで送信してください。

平成28年度中期労働講座申込書

ふりがな		区 分	人事労務担当者・経営者 労働者・その他
氏 名		(○で囲んで ください)	
納付書送付先 住 所 (勤務先)	〒 ( )		
電 話 番 号	— —	本講座を何でお知りになりましたか ・会社 ・労働組合 ・その他 ( )	